

## 福岡市立病院機構材料費等削減支援業務委託仕様書

### 1 業務名

福岡市立病院機構材料費等削減支援業務委託

### 2 履行場所

- (1) 福岡市立こども病院 (福岡市東区香椎照葉五丁目 1 番 1 号)
- (2) 福岡市民病院 (福岡市博多区吉塚本町 13 番 1 号)
- (3) 運営本部 (福岡市東区香椎照葉五丁目 1 番 1 号)

### 3 履行期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（特段の事情がない限り、委託期間は平成 33 年 3 月 31 日までとする。ただし、契約の締結は年度ごとに実施する。）

### 4 業務内容

診療材料費、薬品費及び検査手数料を対象として、費用削減を目的とした現状分析からの費用削減方策の作成及びコスト削減に向けた活動の実行支援を行う。

#### (1) マスター整備業務

福岡市立こども病院及び福岡市民病院から提供する診療材料、薬品及び検査のマスター情報を確認し、修正等を行う。

#### (2) 費用項目の分析業務

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が提供する各種データ及び各種資料に基づき、競合業者情報、契約仕様及び価格情報等を活用して他病院との比較分析を行う。

#### (3) コスト削減に向けた活動支援

業者との価格交渉について必要に応じた支援を行う。状況に応じて来院し業者との価格交渉を行う。

#### (4) 情報の提供

診療報酬改定に伴う薬価、診療材料及び検査料及び医薬品メーカー等の動向に関する情報の提供を行う。

#### (5) その他

業務目的を達成するために必要と認められるもの。

### 5 病院の概要

- (1) 福岡市立こども病院

- ① 病床数 239 床
- ② 診療科 24 診療科  
総合診療科, アレルギー・呼吸器科, 循環器科, 小児神経科,  
腎疾患科, 内分泌・代謝科, 血液・免疫科, 小児感染症科,  
新生児科, こころの診療科, 放射線科, 心臓血管外科, 小児外科,  
整形・脊椎外科, 形成外科, 泌尿器科, 眼科, 耳鼻いんこう科,  
産科, 皮膚科, 脳神経外科, 麻酔科, 集中治療科, 小児歯科

③ 平成 28 年度単価契約実績

|        |          |            |
|--------|----------|------------|
| ア 診療材料 | 3,807 品目 | 933,501 千円 |
| イ 薬品   | 892 品目   | 473,879 千円 |
| ウ 検査   | 552 品目   | 33,227 千円  |

(2) 福岡市民病院

- ① 病床数 204 床（一般病床 200 床, 感染病床 4 床）

- ② 診療科 18 診療科  
内科, 消化器内科, 肝臓内科, 糖尿病内科, 神経内科, 循環器内科,  
腎臓内科, 感染症内科, 外科, 消化器外科, 肝臓外科, 整形外科,  
脳神経外科, 血管外科, 眼科, 麻酔科, 放射線科, 救急科

③ 平成 28 年度単価契約実績

|        |          |            |
|--------|----------|------------|
| ア 診療材料 | 3,840 品目 | 923,597 千円 |
| イ 薬品   | 1,069 品目 | 595,253 千円 |
| ウ 検査   | 544 品目   | 12,522 千円  |

## 6 費用負担

業務遂行に必要な旅費等の一切の経費については、受託者の負担とする。

## 7 委託料の支払

本業務の完了後に支払うものとする。なお、いわゆる成功報酬は一切支払わない。

## 8 留意事項

- (1) 本業務を実施にあたっては、定期的に来院し、委託者と打合せを行い、委託者の指示に従い本業務を遂行すること。
- (2) 委託者の提供する情報及び資料等については、受託者は委託者の許可なく第三者等に提供してはならない。
- (3) 受託者は、本仕様書に定めるもののほか、地方独立行政法人会計規程、契約規程その他関係法令の定めるところに従わなければならない。
- (4) その他本業務を遂行するにあたり本使用者に定めのない事項については、委託者と受託者協議のうえ、定めるものとする。